

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7（2025）年度第1回みよし市環境審議会		
開催日時	令和7（2025）年9月17日（水） 午前10時30分から午前11時10分まで		
開催場所	市役所庁舎3階 研修室1、2		
出席者	みよし市環境審議会 （会長）柴本信之 （副会長）功刀由紀子 （委員）近藤東、加藤哲司、鈴木陽介 みよし市 （市長 小山祐） （事務局）原田市民経済部長、水野市民経済部次長、 鈴木生活環境課長、内田副主幹、成田主任主査、 水谷ゼロカーボン推進室長、橋本主任主査 （コンサルタント）株式会社東和テクノロジー 門脇亮治 （傍聴者）なし		
次回開催予定日	令和7（2025）年11月頃（詳細は未定）		
問合せ先	市民経済部生活環境課 担当者名 内田、成田 電話番号 0561-32-8018（直通） FAX番号 0561-76-5702 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	【鈴木生活環境課長】 定刻となりましたので、令和7年度第1回みよし市環境審議会を始めさせていただきます。本日の進行をさせていただきます、生活環境課の鈴木と申します。よろしくお願いします。 開会にあたり礼の交換をさせていただきたいと存じますので、お手数ですが、ご起立の方をお願いします。 一同礼、ご着席ください。 本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。改めまして、会議の方を開催させていただきます。 始めに委嘱状の交付をさせていただきます。恐れ入りますが、会議資料の2ページ目に委員の皆様の名簿が掲載させていただいております。本来ですと委員の任期は2年となっており、本年は委員の任期途中であるため、人事異動並びに年度の役職等の移動で新たに委員となりました皆様に委嘱状の交付を行わせていただきます。名簿でお話しさせていただきますと、山北様、近藤様、青田様、鈴木様が今年度からの審議会の委員となつていただく皆様でございます。なお、都合上、委嘱状の交付は机上交付とさせていただきたいと思いますので、何卒ご了承ください。 審議に入る前に、会議の成立のご報告をさせていただきます。本日は、		

長濱委員、山北委員、竹村委員、野々山委員、青田委員から事前に欠席のご連絡をいただいておりますが、欠席者 5 名で委員の出席が半数以上となりますので、みよし市環境基本条例第 30 条第 2 号の規定により、会議が成立していることを報告させていただきます。

続きまして、小山市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【小山市長】

皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、第 1 回みよし市環境審議会にご参加いただき、皆様ありがとうございます。また、新たに委員に就任をいただきました皆様につきましては、委員の指名を受けていただくことに改めて感謝を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。継続して委員を引き続きいただいております皆様につきましても、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年度の審議会につきましては、市の環境基本計画、それから生物多様性戦略の中間見直し、それと合わせまして一般廃棄物処理計画の策定ということで、大変幅広い分野について皆様にご議論いただく内容となっております。内容のご質問についての趣旨については、また後ほど事務局の方から説明をさせていただきますが、それぞれ市にとって大変重要な施策を進めていく会議となります。本会議の中で皆様から忌憚のないご意見を出していただきまして、そのいただいたご意見を元に私達としても、計画の策定・中間の見直しの方でも反映をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ皆様から積極的なご意見・ご提言などを賜りますことをお願い申し上げます。

そして、事務局のことになりますが、今日第 1 回目の会議で非常に重要な会議であります。今半数が欠席ということでもありますので、こちらについては十分な日程調整を図っていただきたいなと思います。次回以降のところもあると思いますが、皆様方にも日程の関係ご協力をいただきながら、より多くの委員の皆様に参加をいただきながら、活発な議論をしていくことも大事なことであり、様々な立場の方からご意見をいただくということも大事なことでありと思っております。また、委員の皆様にもご協力をお願い申し上げます。最後になりますが、今年度また皆様方に大変なご協力をお願いすることになります。最後まで皆様方からご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木生活環境課長】

続きまして、柴本会長様から挨拶をいただきたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

こんにちは。会長の柴本でございます。皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。昨年也是这样に非常に暑い夏でありまして、やはり環境問題に直結しているのではないかと考えている次第でございます。今回も、市の方から重要な議題を提案されております。皆様にはご忌憚のない意見を頂戴したいと思います。また、議事進行にご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【鈴木生活環境課長】

ありがとうございました。

続きまして、次第２の「諮問」に入らせていただきたいと思います。本市では、今年度から令和８年度の２か年をかけて、第２次みよし環境基本計画、みよし市生物多様性戦略の中間見直し及び一般廃棄物処理基本計画を策定いたします。各計画の策定にあたりまして、みよし市環境審議会に市長より諮問させていただきます。恐れ入りますが、柴本会長様、市長、前の方へお願いいたします。

【小山市長】

みよし市環境審議会会長様、第２次みよし市環境基本計画、みよし市生物多様性戦略の中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問、みよし市環境基本計画条例第２６条の規定に基づき、第２次みよし市環境基本計画、みよし市生物多様性戦略の中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定について、審議会の意見を求めます。よろしくお願いします。

【柴本会長】

よろしくお願いします。

【鈴木生活環境課長】

ありがとうございました。

大変恐縮ではありますが、小出市長は他の公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事の取り回しにつきましては、みよし市環境基本条例第２８条第２項の規定におきまして、柴本会長にお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

議題（１）「第２次みよし市環境基本計画、みよし市生物多様性戦略の中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定について」事務局よりご説明をお願いします。

【事務局（内田副主幹）】

生活環境課の内田です。よろしくお願いいたします。はじめに、今回の計画策定の事業に関する業務を受託している東和テクノロジーの方が同席しておりますので、ご紹介させていただきます。東和テクノロジーの門脇さんです。

【コンサルタント（株式会社東和テクノロジー門脇）】

東和テクノロジーの門脇と申します。よろしくお願いします。

【事務局（内田副主幹）】

今後の審議会につきましても、それぞれの計画に関する案件の部分につきましても、同席をいたしますので、ご承知おきください。

それでは、議題（１）の「第２次みよし市環境基本計画、みよし市生物多様性戦略の中間見直し及びみよし市一般廃棄物処理基本計画策定について」ご説明します。着座して失礼いたします。

第２次みよし市環境基本計画とみよし市生物多様性戦略は、令和３年度から令和１２年度までの１０年間を計画策定としており、本年度が中間見直しの時期を迎えております。また、みよし市ごみ処理基本計画は、平成２４年度から令和８年度までの１５年間を計画期間としておりますが、計画期間満了により計画改定時期を迎えています。一方、生活排水

処理については、生活排水対策推進計画、平成 28 年度から令和 12 年度に基づき実施しております。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第 6 条の規定により義務付けられている一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるもので、ごみ処理と生活排水処理を含みます。今回の一般廃棄物処理基本計画は、現行のごみ処理基本計画と生活排水対策推進計画を見直し、2 つの計画を合わせて策定することとなります。なお、一般廃棄物処理基本計画を策定する際には、国の法令、国・県の指針や動向、本市の関係計画を踏まえたものとし、本市が加入する尾三衛生組合の計画をはじめ、関連する自治体の計画などとの整合を図ってまいります。今回、中間見直しと策定する計画は赤字で示しておりますが、計画の位置づけは、この図に示すとおりです。

業務期間は、令和 7 年度から令和 8 年度までの 2 年間で行ってまいります。資料 2 ページの 3 番の内容につきまして、令和 7 年度においては、第 2 次みよし市環境基本計画、基本的事項の整理、現状と課題の整理、分野別施策展開の見直しを行います。みよし市生物多様性戦略の方につきましては、基本的事項の整理、現状と課題の整理、生物多様性戦略の内容の見直し、そして、みよし市一般廃棄物処理基本計画の方につきましては、将来予想関連業務、ごみ組成調査及び調査結果分析、地域特性の整理、ごみ処理及び生活排水処理の現状と課題の整理、そして、食品ロス削減施策推進に係る基本的事項の整理を行います。そして、共通事項としましては、市民意向調査、アンケート調査を行います。

令和 8 年度においては、計画素案を策定し、パブリックコメントを経て計画を策定します。なお、今回のポイントとしましては、ここに示す食品ロス削減推進に係る基本的事項についてとなります。国では、令和元年 10 月に食品ロス削減推進法が施行され、食品ロス削減を国民運動として展開し、消費者である国民、事業者、行政がそれぞれの立場で食品ロスの削減を進めることが明示されました。愛知県では、食品ロス削減の取り組みを着実なものとするため、令和 4 年 2 月に愛知県食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減目標を設定し、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携した取り組みを進めていくこととしました。したがって、国の食品ロス削減の推進に関する基本的な方針と、愛知県食品ロス削減推進計画を踏まえて作成することといたします。

続きまして、スケジュール案についてご説明いたします。資料の 4 ページをご覧ください。3 つの計画のスケジュール案でございます。

まず、本日の環境審議会にてアンケート調査について内容を確認していただき、その後アンケート調査を実施します。アンケート調査の詳しい内容につきましては、この後の議題 2 でご説明いたします。その後の環境審議会におきまして、進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告などの説明をさせていただいた後、各計画の中間見直し及び策定に向けての基礎調査を行います。中間報告までが令和 7 年度となっております。

令和 8 年度につきましては、各計画の素案を作成し、6 月に開催を予定しております環境審議会でご説明させていただきます。委員の皆様からご意見をいただき、皆様のご意見を踏まえた上で、10 月に開催を予定しております環境審議会にて中間案をご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。修正をしたのち、10 月ごろにパブリックコメントを実施し、計画、最終案を作成し、3 月の環境審議会において最終案のご説明をさせていただいて、答申を行った後、計画の策定となる予定としております。議題（1）の説明については以上となります。

【柴本会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

ご意見等がございませんので、続きまして、議題（２）「みよし市環境基本計画アンケートの実施等について」のご説明をお願いします。

【事務局（内田副主幹）】

それでは議題（２）「みよし市環境基本計画アンケートの実施等について」のご説明をいたします。資料の５ページをご覧ください。

今回のアンケートの調査対象と件数につきましては、みよし市在住の１８歳以上の市民より無作為抽出で１,０００件を予定しております。アンケートの実施スケジュールについては、アンケートの発送は１０月から１１月の間に実施する予定です。調査票の回収は約１ヶ月間行い、お礼条件督促状リマインド通知のようなものをまた送らせていただきます。こちらを１１月の下旬頃に発送し、回収率を上げていきたいと考えております。アンケートが集まり次第、アンケートの入力・分析・結果の取りまとめを行い、来年３月に開催予定の環境審議会で報告したいと思っております。

続きまして、６ページ目以降は、発送を予定しているアンケート調査・案内文書案とアンケートの内容を示しております。アンケートの内容は、今回の各計画に関係する項目を記載しております。大項目としては、「１．あなた自身とご家族について」、「２．第二次みよし市環境基本計画とみよし市生物多様性戦略について」、「３．みよし市がん廃棄物処理基本計画について」、「４．共通設問について」です。「２．第二次みよし市環境基本計画とみよし市生物多様性戦略について」につきましては、今回は中間見直しということで、これまでの施策に対する認知度や達成度を確認する設問としております。今回のメインとなるのは、「３．みよし市一般廃棄物処理基本計画について」です。今回、新たに作成することとなりますので、ごみの減量や資源化についての４Ｒや食品ロス対策に対する市民の意識を確認して、新たな数値目標や施策策定の参考にしたいと考えております。内容につきましては、今回の環境審議会でのご意見等を反映した上で、アンケートを実施していきたいと思っております。議題（２）についての説明は以上となります。

【柴本会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、各委員から既にご質問・ご意見を頂戴しております。事務局よりご回答をお願いいたします。

【事務局（内田副主幹）】

功刀副会長からご質問とご意見をいただいております。

まずはご質問についてご回答いたします。質問内容につきましては、アンケートの調査対象者の抽出方法は無作為とのことですが、みよし市民における男女比・年代別比率を考慮した上での無作為かどうかということと、また居住地域比率も考慮されているのかどうかというご質問になります。こちらにつきましては、考慮はしておりませんので無作為抽出となっております。

次に、ご意見につきましてご回答いたします。内容につきましては、満足度を質問している全問で、５段階の満足度表現のうち、中間の３段階目を「わからない」と表現しているけれども、この３段階目は、「満足」でも「不満足」でもない状態を表しているのです。文言としては「どちら

でもない」あるいは「どちらとも言い切れない」が適切ではないかというようにご意見になります。こちらにつきましては、やはり「わからない」という表現よりかは「どちらでもない」という表現の方が適切かと思われますので、「わからない」という表現から「どちらでもない」の表現にすべて修正いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【柴本会長】

ありがとうございました。その他、ご意見等はございませんでしょうか。

【近藤委員】

先ほどのアンケートの調査対象者の抽出方法が無作為ということですが、どういう年代の方にアンケートがいくかわからないというのがあると、例えば若い子たちがごみを出すかということとあまり出さないのではないのでしょうか。家庭はお母さんかお父さんかがごみ出しをするように思います。そうなってきますと、本当に実際にやってくれている方をターゲットにアンケートを出したほうが、返ってくるアンケートの内容の中身は濃くなると思います。区長の立場で考えますと、現役で区長と副委員長がおられます。そこには女性の方もいらっしゃいます。男性よりも女性の方がごみ出しに関してはよく見えています。そういうことから提案として、地域ごとに区長に依頼しアンケートを実施するのはどうでしょうか。依頼いただければ実施しますが、例えば区長判断で、この時期の東山地区のごみ出しのことはわかっていますから、その地域の女性の組長にアンケートを依頼し、アンケートを集めていったほうが中身は濃いのかなと思います。本当に困っているところがわかるのではないかと考えます。無作為で抽出し実施すると、関係のない人は副会長がご意見されているように「わからない」の回答が多いのではないのでしょうか。地区を少し絞っていくだけで、答えがきちんと右左に分かれて、より今後の結果を見ていった方がいいのではないかと考えます。今までアンケートを色々実施し、無駄なアンケートが多すぎるように思いますので、どうせ実施するなら中身の濃い回答の方がよいのではないかと思います。これは大事なことです、その方がよいのではないかという気がします。

【事務局（内田副主幹）】

前回の環境基本計画を作った時が18歳以上の無作為で行っており、今回中間見直しということもあるので、同じにしております。しかし、今のご意見を踏まえ、もし変更できるのであれば検討していきたいと考えております。

【近藤委員】

区長が声掛けをしてアンケートを実施すれば、さすがに内容は濃くなります。

【事務局（内田副主幹）】

対象者を特定してしまう形なので、あまりそれは好ましくないとは考えます。

【近藤委員】

やはり若い子はどういうふうに意識しているかというのも、このアンケートの中で少し聞けるのかなというところもあります。

【功刀副会長】

男女比であるとか年代比であるとか、そういうことを考慮した上で、

無作為にするのではないですかという質問をただけですので、今おっしゃったことと同じことを私は言っているのです。1,000 人ではあまりに多くないので、今言ったような、限定していくと、一つの地域では少なくなると思います。けれども、整理するには大変な状況というふうにはなるかとは思いますが、ただ欲しいデータは今おっしゃったように回答できる方で、いきなり無作為ではなく、少なくともみよし市の人口の男女比ぐらいは分けてランダムにした方がよいかと思います。

【事務局（内田副主幹）】

男女比と年代別の比率は考慮した上で作成します。

【功刀副会長】

それだけでも、かなり違ってくると思います。

それから「わからない」という表現は、質問のところに書いていましたけれども、いわゆる判断放棄になります。「自分を判断できない。」「何も考えません。」という、そういうニュアンスの時にしか使わないものですから、「満足」か「不満足」かの真ん中になるのであれば、やはり「どちらとも言えない」か「どちらでもない」というのが、アンケートとして常識だと思うのです。申し訳ないのですが、コンサルタントが作ったのであればとんでもないアンケートだと思います。

本来「わからない」は使いません。判断を入れたいのであれば、6 項目にする。それが嫌で、大体は5 項目になるように設定するので、大体が真ん中はあいまいになるのですけれども、そうすると「やや満足」「やや不満足」の回答が大きくなりすぎてしまうのです。そうするとデータ分析をした時に、そこに極端なデータが出てくるので、やはり5 段階の内の真ん中に「どちらとも言えない」が必要です。どうしてもわからないというのであれば、「どちらでもない」を入れればよいのではと考えます。

【鈴木委員】

市民の住居地区の質問について、現在 28 地区に見えるのですが、この無作為にという部分で、これは区の人口比率等を入れて、例えば「上ヶ池」ではなんとなく人口が多い気がするのです。「三好丘」も多いと思うのですが、他の少ないところはその辺の区の人口の割合でアンケートを配布するのか、本当に配付しない行政区もあるのかというのが少し気になります。そんなことは多分ないと思うのですがいかがでしょうか。例えば8 番の「潮見」だと圏内に1 通しか行かないこともあり得るということですか。

【事務局（内田副主幹）】

そのとおりです。

【近藤委員】

みよし市の中で、無作為抽出で 1,000 人というのは、あくまでも無作為ですからその通りですよ。下手をすれば大きい区域の方に片寄って小さな区域には当たらないかもしれません。そういうこともあるものですから、例えば、それを少し自治会から協力ができるのであれば、そういう方がアンケートの内容によっては、こういう問題だろうし、例えば、28 行政区程度の中でいくらか依頼をすればよいのではないのでしょうか。

【鈴木委員】

1,000 人を 28 地区で割ると 35 通ぐらいです。

【近藤委員】

そういった行政区の割合でアンケートを実施すれば平均的なものに

なると思うので、より中身の濃いアンケートの結果が出て、その方がよりよいものになるのではないのでしょうか。

【鈴木委員】

折角アンケートを実施するのであれば、真剣にアンケートに答えてくれる方がよいのでは思います。

【事務局（内田副主幹）】

まんべんなく、配布した方がよいということですか。

【近藤委員】

それは、みよし市の中にも様々ところがありますからね。私もこのごみステーションをなんとかしてほしいという話はいつも上がってくるものですから、困っている人はたくさんいます。そういうところで、どうかということを知りたいのであれば質問も難しいとは思いますが、方向性を見つけていくためにはそういったような配布をしたほうがいいという気はしております。

【鈴木委員】

それから、18歳以上と書いてありますけれども、本当にもうご高齢の方までいく感じででしょうか。ご自身で文字を書いたり、タブレットができない方がいたとすれば、多分無回答になってしまうような気がするのです。そうすると、たぶんアンケートを1,000人発送して1,000人の回答がどれくらいかというのが難しいのではないかと考えます。

どちらかと言えば、先ほど言われたように、区長をお願いをして、区長が大変かとは思いますが、収集して問題なく行うほうがいいのかという気はします。よりいい回答が上がるように思います。

【加藤委員】

過去にアンケートは出しているのですか。

【事務局（内田副主幹）】

過去にはアンケートを出しています。その時は同じ方法です。

【加藤委員】

紙で出したのですか、それともネットで出したのですか。

【事務局（内田副主幹）】

紙です。

【加藤委員】

回収率はどれくらいだったのでしょうか。1,000人出して200人ぐらいですと、あまり意味をなしていないような気がします。紙の方が手堅いけど、なかなか答えてくれないと思います。ネットの方が手軽なのですが、ある程度使える人という限定ができてくるのです。ランダムでも、例えば1,000人のうち800人が「三好丘」となると、地域の偏りが生まれてくるのです。それもランダムだからいいのかもしれませんが、あんまり回収率が悪いのにアンケートを実施しても仕方ないので、着実な方法を考えた方がよいと考えます。

【近藤委員】

どうせ実施するなら、しっかりとした方向性が見えてくるような現状を出してもらった方が次にも繋がります。現役の時は私もそういうことをやっていました。必ずアンケートは100%回収ということで、個人情報等ありますけれども、そうやってやらないと答えが見えてこないのです。一番何を困っているのか、この行政の区長だったら「面倒くさい。」とおっしゃる区長もいらっしゃるような気もしますが、環境問題でアンケートを出すと、ごみの収集の場所とか、その辺のごみの捨て方の感じ

など、様々な意見を持っている方がいます。ごみを出す立場がある方にアンケートを配布すると、たくさんの意見を書かれるのではないのでしょうか。「私のところではこうなっています。他のみよし市の地域ではどうなっているのですか。」というような、地域ごとで何か見えてくるのではないのでしょうか。

【事務局（内田副主幹）】

そうしましたら、居住地域の比率で行うか、区長さんに依頼するのか等、検討させていただきます。

【柴本会長】

その他ご意見ございませんでしょうか。

ご意見も出尽くしたようなので、本日の議事についての審議が全て終了いたしました。事務局にお返しします。

【鈴木生活環境課長】

柴本会長、ありがとうございました。

その他の次回審議会日程につきましては、次回の審議会の開催は11月頃を予定しております。幅広くできるだけ早めに皆様の日程をお伺いさせていただきたいと思います。今日ご欠席の委員の皆様も含めまして、幅広い日程の調整になりますけれども、ご協力の程よろしく願います。皆様の可能な日程をできるだけ調整させていただきまして、審議会の日程を決めさせていただきたいと思いますので、改めましてご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和7年度第1回みよし市環境審議会を終了とさせていただきます。恐れ入りますが、皆様、ご起立下さい。

一同、礼

【一同】

ありがとうございました。

【鈴木生活環境課長】

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。お気をつけて、お帰りいただきますよう、よろしくお願い致します。今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。

以 上